

花巻市保健福祉総合計画

概要版

2022 (令和4) 年度～2031 (令和13) 年度



第1章 | 基本的な考え方

計画策定の趣旨

花巻市では、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、健康・食育、子ども・子育て支援といった市民の保健福祉に係る分野が相互に連携し、効果的な取り組みができるよう2012（平成24）年3月に「花巻市保健福祉総合計画」を策定し、様々な施策を推進してきました。

近年、少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの多様化などにより、市民の保健福祉に関わる課題は複雑化してきています。それらに的確に対応していくためには、それぞれの分野の連携をさらに強化し、総合的に施策展開を行うことが大変重要となっています。

このようなことから、各分野の個別計画とも整合を図り、保健福祉の総合的な計画として新たな「花巻市保健福祉総合計画」を策定しました。

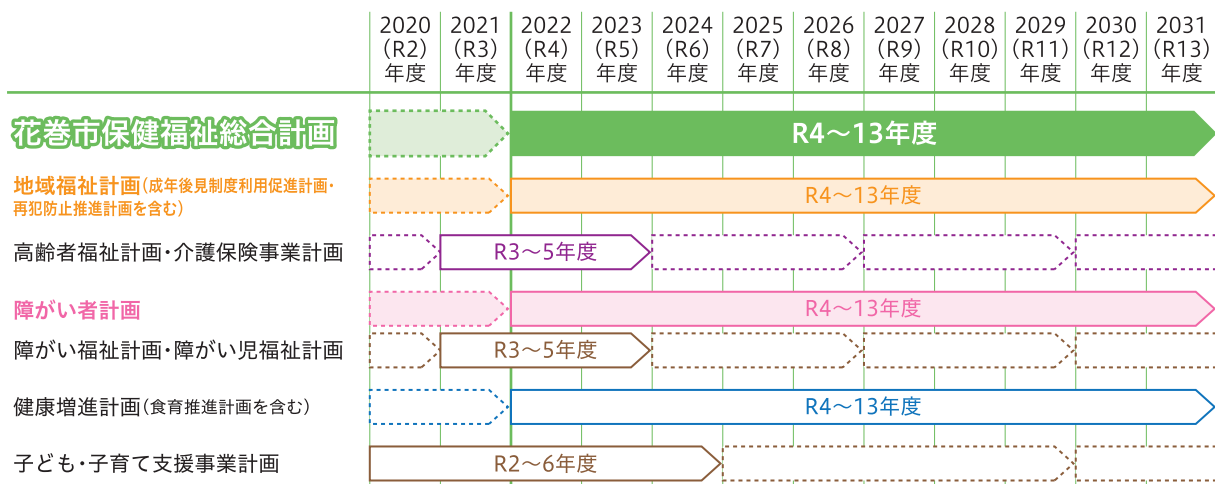
計画の位置づけと計画期間

本計画は、まちづくりの指針「花巻市まちづくり総合計画」における基本政策を具体化するために、個別計画を包含するとともに、社会福祉法第107条に規定される「市町村地域福祉計画」および障害者基本法第11条第3項に規定される「市町村障がい者計画」として位置づけられます。

計画期間は、2022（令和4）年度から2031（令和13）年度までの10年間です。



※高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、健康増進計画は、個別計画として策定



第2章 花巻市の保健福祉が目指す姿

目指す姿

花巻市の将来都市像“市民パワーをひとつに歴史と文化で拓く 笑顔の花咲く 温か都市 イーハトーブはなまき”の実現に向けて保健福祉分野の目指す姿を設定します。

「誰もが慣れ親しんだ地域で、共に支え合い、安心していきいきと暮らせるまち」

基本姿勢

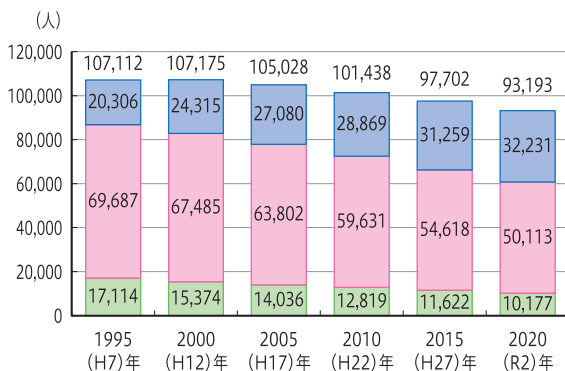
目指す姿の実現に向けて、2つの基本姿勢で取り組みます。

- 地域力の向上
- 「生涯、現役」精神の啓発

第3章 花巻市の保健福祉を取り巻く現況と課題

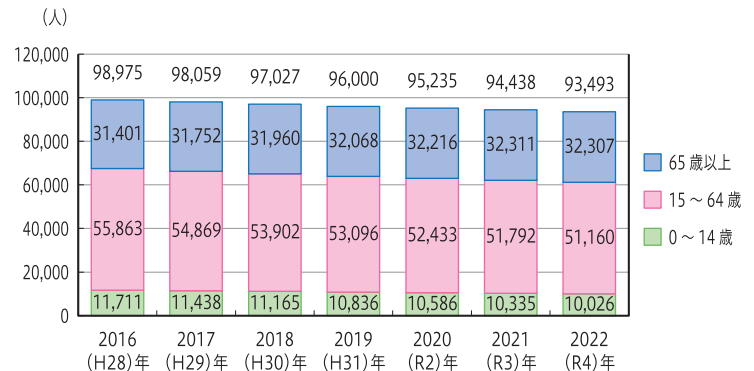
- ①ひとり暮らしや日中家に一人になる高齢者、障がい者等が増加しており、地域での見守りや支え合いが必要
- ②高齢者福祉施策の充実とともに、健康で元気な高齢者を増やすことが急務
- ③障がい者は、頼れる親がいなくなった後の生活について不安を感じており、将来にわたって住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援していくことが必要
- ④要保育児童の低年齢化が進み、子育てを地域で支える環境づくりが必要
- ⑤安心していきいきと暮らすためには、みんなで健康づくりに取り組むことが必要
- ⑥支援が必要な人を地域全体で支え、対象者の状況に応じて分野を問わず包括的に相談・支援を行う「地域共生社会」の実現を目指すことが必要
- ⑦感染症予防のため、新しい生活様式を踏まえた対策が必要

人口の推移（国勢調査）

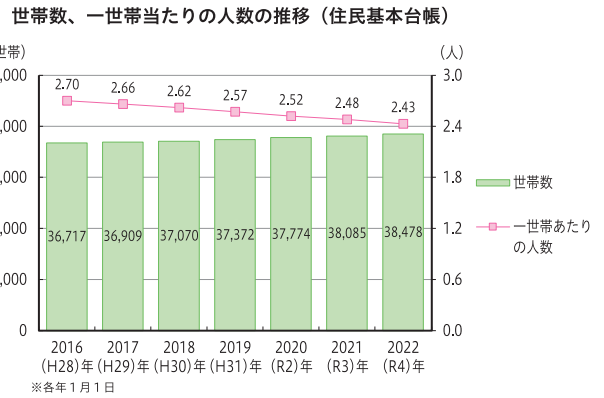
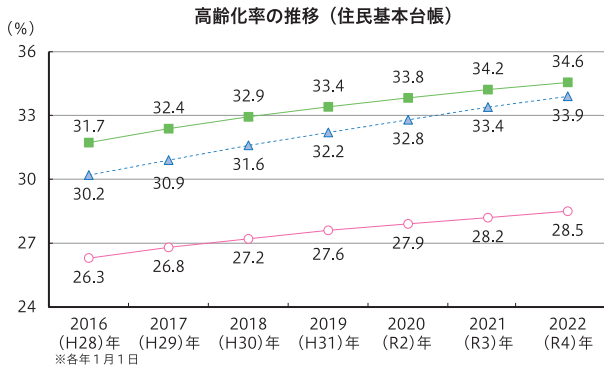


※総人口には年齢不詳を含む

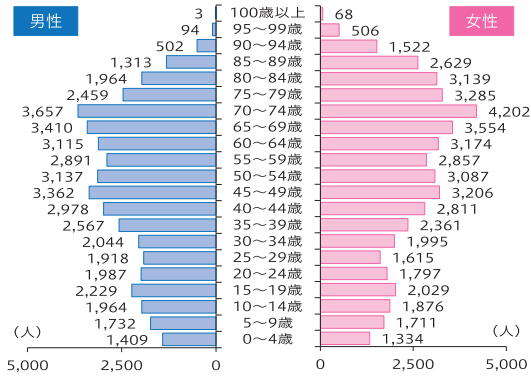
人口の推移（住民基本台帳）



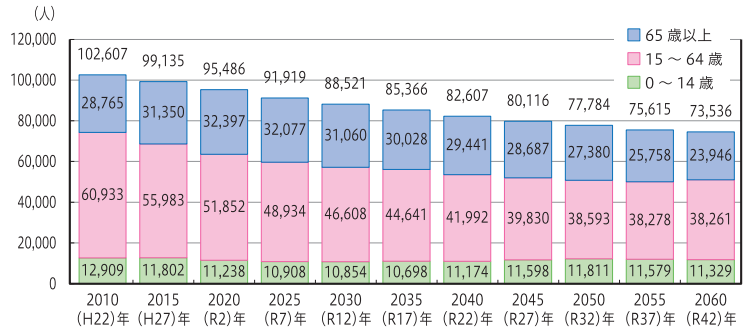
※各年1月1日



2022 (令和4) 年1月1日現在の人口ピラミッド (住民基本台帳)



花巻市人口ビジョンにおける将来人口



第4章 地域福祉の推進

4-1
支え合い・見守りの体制づくりの推進
p11

4-2
福祉関係団体との連携による相談支援体制の充実
p18

4-3
要支援者への支援
p21

4-4
生活保護の適正な実施
p31

4-5
ユニバーサルデザインの推進
p33

	施策の柱	具体的な取り組み
4-1	共に支え合うしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> 福祉への理解・福祉教育の推進 地域による見守り活動の推進 地域防災活動の推進 地域ぐるみ防犯等活動の推進 交流・ふれあい活動の推進 地域福祉活動の担い手づくり
	市民と行政の連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> 地域団体等との連携強化 情報の共有化の促進
	犯罪の防止及び再犯防止に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心なまちづくりの推進 就労・住居の確保 保健医療・福祉サービスの利用の促進 非行の防止と関係機関との連携による支援の実施 民間協力者の活動促進と広報啓発活動の推進
4-2	相談窓口・相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 身近な相談窓口の充実 包括的な相談体制の整備 地域訪問相談の充実 相談員研修の充実
	福祉サービス等の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供の充実 サービスの資質向上、重層的支援のしくみづくり 医療費などの経済的負担の軽減
	一人ひとりの権利を守る取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 虐待やDVの防止 家庭支援の充実
4-4	生活保護制度の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 保護費の適正な支給 生活保護受給者の生活支援
	生活困窮者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者対策の充実
4-5	すべてのひとにやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設におけるユニバーサルデザインの推進 ユニバーサルデザイン意識の普及啓発

第5章 | 高齢者福祉の充実

5-1
高齢者の社会参加の
推進
p35

5-2
高齢者の生活支援の
充実
p37

5-3
高齢者の健康づくり
の推進
p44

5-4
介護サービスの
充実
p46

	施策の柱	具体的な取り組み
5-1	積極的な社会参加の推進	● 交流機会の充実 ● 高齢者の就労支援
5-2	地域包括ケアシステムの充実	● 地域包括支援センターの機能強化と効果的な業務展開 ● 日常生活の支援体制の整備 ● 医療と介護の連携推進 ● 認知症施策の推進 ● 地域ケア会議の推進 ● 高齢者の居住安定に関わる施策との連携
	生活を支援するサービスの充実	● 相談体制・情報提供の充実 ● 高齢者福祉サービスの充実 ● 家族介護者・在宅介護者への支援 ● 地域における生活支援の充実
	地域での見守りのしくみづくり	● 見守り助け合える地域づくり ● 高齢者権利擁護体制の充実
	災害対策・感染症対策の推進	● 災害時に備えた取り組み ● 感染症に備えた取り組み
5-3	健康づくり・介護予防の推進	● 健康づくりの推進 ● 介護予防の推進
5-4	効果的・効率的な介護保険事業の運営	● 保険者機能の強化 ● 介護保険サービスの確保・質の向上 ● 介護給付適正化に向けた取り組み
	介護保険サービスの提供	● 地域ニーズにあった介護保険サービスの提供 ● 介護保険サービスの基盤整備計画

第6章 | 障がい者福祉の充実

6-1
障がい福祉サービスの
充実
p50

6-2
障がい者の自立した
生活の支援
p54

6-3
ノーマライゼー
ションの推進
p60

	施策の柱	具体的な取り組み
6-1	障がい福祉サービスの実施	● 障がい福祉サービス等の提供 ● 障がい者の生活支援サービスの提供
	障がい児福祉サービスの実施	● 障がい児通所支援等の提供
	障がい福祉制度等の情報提供	● 障がい福祉制度等の情報提供
	障がい福祉サービス提供施設の整備促進	● 障がい福祉サービス提供施設の整備促進
6-2	地域生活を支えるしくみの充実	● 相談体制の充実 ● 地域生活支援拠点等の推進 ● 医療やリハビリテーションの充実のための医療機関との連携 ● 多様な課題に対する支援体制の構築 ● 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 ● 権利擁護の推進 ● 医療費給付、手当支給など経済的な負担の軽減
	就労の支援	● 就労相談支援の充実 ● 障がい者雇用の促進 ● 就労に関する障がい福祉サービスの充実 ● 障がい者就労施設等からの物品調達等の推進
	ひとにやさしいまちづくりの推進	● ユニバーサルデザインの推進 ● 移動支援の充実 ● 防災対策の充実
6-3	市民の相互理解の推進	● 障がいに対する知識の普及啓発、理解の促進 ● 学校教育における福祉教育の推進 ● 交流・ふれあいの促進 ● 障がい者虐待防止対策の推進 ● 障がいを理由とする差別の解消
	社会活動と学習環境の整備	● 入園や就学の相談・支援の充実 ● 障がい者の社会参加の促進 ● 学校教育の充実
	お互いに支え合うひとづくり	● 手話、要約筆記、点訳、朗読などの福祉ボランティア養成、活動の周知

第7章 | 健康づくりの推進

7-1
健康づくりの支援
p64

7-2
母子保健の推進
p71

7-3
地域医療の充実
p72

	施策の柱	具体的な取り組み
7-1	みんなで取り組む健康づくり	●栄養・食生活(第3次花巻市食育推進計画) ●身体活動・運動 ●休養・こころの健康 ●感染症対策
	生活習慣病の予防	●生活習慣病予防 ●口腔保健 ●たばこ・アルコール
7-2	健やかな親子をはぐくむ環境づくり	●次世代の健康
7-3	病診連携による地域医療の充実	●地域医療の充実

第8章 | 子育て環境の充実

8-1
子育て支援の充実
p74

8-2
家庭の教育力向上
p83

8-3
就学前教育の充実
p84

	施策の柱	具体的な取り組み
8-1	子育て支援体制の強化	●子どもや母親の健康の確保 ●食育の推進 ●思春期保健対策の充実 ●良質な住宅の確保 ●安全な生活環境の確保 ●安全な道路交通環境の整備 ●安心して外出できる環境の整備 ●安全・安心なまちづくりの推進 ●仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し ●仕事と子育ての両立の推進 ●経済的負担の軽減 ●ひとり親の自立支援の推進 ●発達相談・支援の充実 ●障がい児福祉サービスの充実 ●子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備
	保育サービスの充実	●地域における子育て支援サービスの充実 ●保育サービスの充実
	地域における子育て支援の推進	●子育て支援のネットワークづくり ●学童クラブの充実 ●子どもの健全育成 ●子どもの交通安全を確保するための活動の推進 ●子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 ●被害に遭った子どもの保護の推進 ●子どもを取り巻く有害環境対策の推進
	児童虐待防止対策の充実	●児童虐待防止対策の充実
8-2	家庭の教育力向上	●次代の親の育成 ●家庭や地域の教育力の向上
8-3	保育・教育環境の充実	●保育施設・設備等の充実
	就学前教育の充実	●幼児教育における支援の充実 ●就学前教育の充実

成果指標

該当する 本計画の章	指 標 名	基準値 2018 (H30)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2023 (R5)年
第4章 地域福祉の 推進	住民同士で助け合える風土があると感じる市民の割合(%)	55.2	—	—	—	80.0
	身近に相談できる人や機関がある市民の割合(%)	67.2	67.8	68.1	68.4	68.7
	悩みや問題を抱えたときに相談できる場所(場 所や人)を知っている市民の割合(%)	72.8	74.0	74.5	75.0	75.5
第5章 高齢者福祉 の充実	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合(%)	77.4	78.4	78.9	79.4	79.9
	高齢者が必要なときに必要なサービスを受けている と感じる市民の割合(%)	67.4	72.5	73.0	73.5	74.0
第6章 障がい者 福祉の充実	障がい福祉サービスに満足している障がい者の割合(%)	83.0	87.8	88.5	89.2	90.0
	障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合(%)	35.3	34.5	35.5	36.5	37.5
第7章 健康づくり の推進	自分自身が心身共に健康であると思う市民の割合(%)	59.6	—	—	—	61.0
	食事に気をつけている市民の割合(%)	55.6	62.4	62.4	50.6	50.6
	健康増進のために意識的に運動をしている市民の割合(%)	33.9	34.0	35.0	36.0	37.0
	定期的に健康診断などを受けている市民の割合(%)	76.1	76.5	76.7	76.9	77.0
	妊婦一般健康診査受診率(%)	98.4	100.0	100.0	100.0	100.0
	乳幼児健康診査受診率(%)	99.4	100.0	100.0	100.0	100.0
	かかりつけ医を持っている市民の割合(%)	78.8	79.0	80.0	80.0	80.0
	かかりつけ歯科医を持っている市民の割合(%)	78.0	79.0	80.0	80.0	80.0
第8章 子育て環境 の充実	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合(%)	62.5	—	—	—	66.0
	市の子育て相談体制に満足している保護者の割合(%)	89.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	保育所の待機児童数(人)	88	0	0	0	0
	基本的な生活習慣が身につけている子どもの割合(%)	79.2	80.0	80.0	80.0	80.0
	小学校1年生が入門期となる4～5月の学校生活に 適応できていると捉えている学校の割合(%)	89.4	88.0	89.0	89.0	90.0

※花巻市まちづくり総合計画(第3期中期プラン)より

推進体制

他の保健・福祉に関連する個別計画の協議会等と意見交換を行い、具体的事務事業の展開に反映させていきます。

計画の推進に当たっては行政評価により各施策の進捗状況を公表するとともに、市政懇談会や市民アンケートにより市民ニーズの把握に努めます。

計画の点検・評価の方針

毎年度実績を把握し、保健福祉の動向や花巻市保健福祉総合計画策定委員会の意見を踏まえた上で、P D C Aサイクル「Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)」のプロセスを用いて計画の進捗状況の点検、評価を行います。

また、点検・評価の結果、必要に応じて施策の見直し等を行います。

花巻市保健福祉総合計画（概要版）
2022（令和4）年9月

発行：花巻市

編集：花巻市 健康福祉部 地域福祉課

〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号

TEL 0198-24-2111（代表）

ホームページ <https://www.city.hanamaki.iwate.jp/>

